

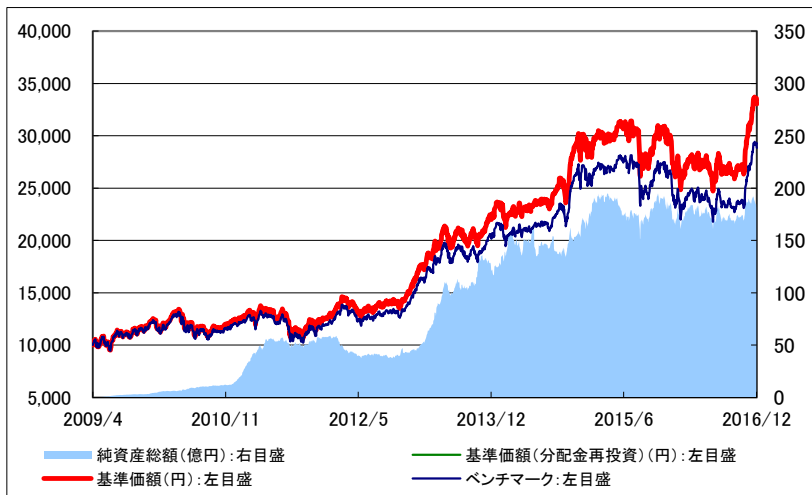
# SMTAMダウ・ジョーンズ インデックスファンド

追加型投信／海外／株式／インデックス型

当初設定日 : 2009年4月30日

作成基準日 : 2016年12月30日

## 基準価額の推移



## 基準価額、純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	33,039円	+2,301円
純資産総額	181.26億円	- 5.39億円

## 期間別騰落率

	ファンド	ベンチマーク	差
1ヵ月	7.49%	7.40%	0.08%
3ヵ月	26.39%	25.84%	0.54%
6ヵ月	27.86%	26.79%	1.07%
1年	9.92%	8.02%	1.90%
3年	39.73%	32.95%	6.79%
設定来	231.24%	188.46%	42.78%

- ※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。
- ※ 基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したもとして計算しています。
- ※ 基準価額は、信託報酬控除後です。
- ※ ベンチマークは、ダウ工業株30種平均株価(NYダウ)(円ベース)です。当初設定日を10,000として指数化しています。

※ ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したもとして計算しています。

ダウ工業株30種平均株価とは、S&P Dow Jones Indicesが米国を代表する優良30銘柄を選出し、指数化したものです。1896年に12種平均株価として誕生し、現在では米国株式の値動きを示す代表的な株価指数として知られ、日本では「ダウ平均」、「NYダウ」、「ダウ工業株30種」などと呼ばれています。

「Dow Jones Industrial Average(ダウ工業株30種平均株価)」はS&P Dow Jones Indices LLC(以下「SPDJ」)の商品であり、これを利用するライセンスが当社に付与されています。Standard & Poor's<sup>®</sup>およびS&P<sup>®</sup>はStandard & Poor's Financial Services LLC(以下「S&P」)の登録商標で、DJIA<sup>®</sup>、The Dow<sup>®</sup>、Dow Jones<sup>®</sup>およびDow Jones Industrial AverageはDow Jones Trademark Holdings LLC(以下「Dow Jones」)の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが当社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJ、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社によって支援、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、Dow Jones Industrial Averageの誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。

## 分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額 60 円

決算期	2014年4月	2015年4月	2016年4月
分配金	20 円	20 円	0 円

※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

### <本資料のお取り扱いにおけるご留意点>

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。

## SMTAMダウ・ジョーンズ インデックスファンド

追加型投信／海外／株式／インデックス型

当初設定日 : 2009年4月30日

作成基準日 : 2016年12月30日

## 資産の状況

※ 当ページの数値はマザーファンドベースです。

## 資産内容

株式	94.76%
株式先物取引	4.98%
短期金融資産等	0.27%
合計	100.00%

※ 対純資産総額比です。

## 組入上位10業種

	業種	比率
1	資本財	18.65%
2	各種金融	10.22%
3	ソフトウェア・サービス	10.08%
4	エネルギー	6.82%
5	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.78%
6	ヘルスケア機器・サービス	5.27%
7	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.82%
8	小売	4.42%
9	消費者サービス	4.02%
10	保険	4.00%

※ 対純資産総額比です。

※ 業種はGICS分類(産業グループ)によるものです。GICSに関する知的所有権等はS&amp;PおよびMSCI Inc.に帰属します。

## 組入銘柄

(組入銘柄数:30銘柄)

	銘柄名	業種	比率
1	ゴールドマン・サックス・グループ	各種金融	7.80%
2	3M	資本財	5.84%
3	IBM	ソフトウェア・サービス	5.45%
4	ユナイテッドヘルス・グループ	ヘルスケア機器・サービス	5.27%
5	ボーイング	資本財	5.10%
6	ホームデポ	小売	4.42%
7	マクドナルド	消費者サービス	4.02%
8	トラベラーズ・カンパニー	保険	4.00%
9	シェブロン	エネルギー	3.86%
10	アップル	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.82%
11	ジョンソン・エンド・ジョンソン	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.78%
12	ユナイテッド・テクノロジーズ	資本財	3.62%
13	ウォルト・ディズニー	メディア	3.42%
14	キャタピラー	資本財	3.05%
15	エクソンモービル	エネルギー	2.96%
16	ジェー・ピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニー	銀行	2.81%
17	プロクター・アンド・ギャンブル・カンパニー	家庭用品・パーソナル用品	2.76%
18	Visa	ソフトウェア・サービス	2.56%
19	アメリカン・エキスプレス	各種金融	2.42%
20	イー・アイ・デュポン・ドウ・ヌムール	素材	2.42%
21	ウォルマート・ストアーズ	食品・生活必需品小売り	2.27%
22	マイクロソフト	ソフトウェア・サービス	2.06%
23	メルク	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.93%
24	ベライゾン・コミュニケーションズ	電気通信サービス	1.76%
25	ナイキ	耐久消費財・アパレル	1.67%
26	ザ コカ・コーラカンパニー	食品・飲料・タバコ	1.36%
27	インテル	半導体・半導体製造装置	1.20%
28	ファイザー	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.06%
29	ゼネラル・エレクトリック	資本財	1.04%
30	シスコシステムズ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.00%

※ 対純資産総額比です。

&lt;本資料のお取扱いにおけるご留意点&gt;を必ずお読みください。

## SMTAMダウ・ジョーンズ インデックスファンド

追加型投信／海外／株式／インデックス型

当初設定日 : 2009年4月30日

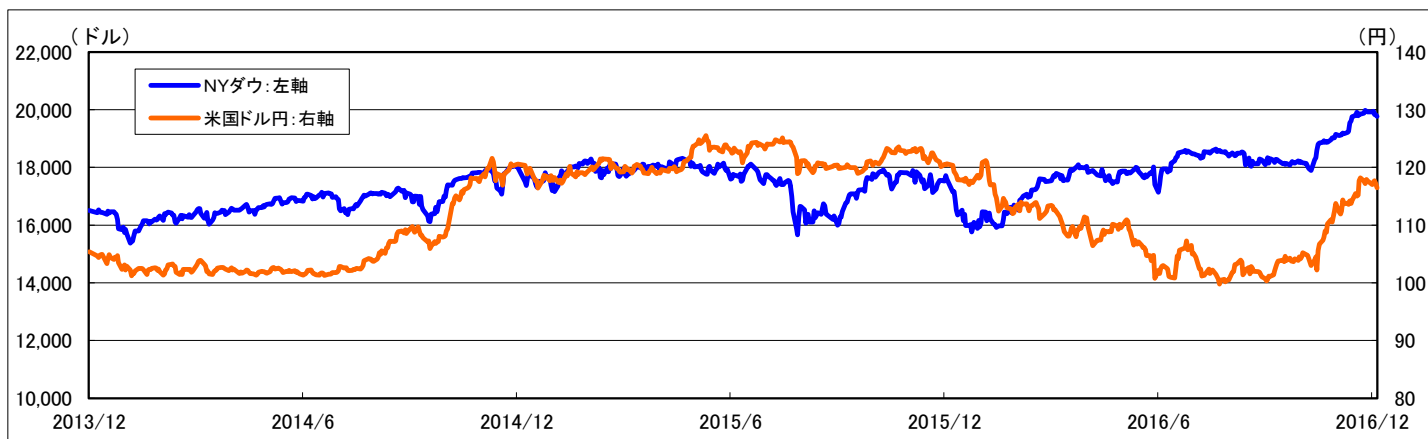
作成基準日 : 2016年12月30日

### 市場動向

NYダウは上昇しました。月前半は、トランプ次期政権が掲げる財政支出拡大や規制緩和などの政策への期待に加え、主要産油国の減産合意を受けた原油価格の底堅い動きなどが好感され、NYダウを始めとする主要な株価指数が連日過去最高値を更新するなど堅調に推移しました。月後半は、FOMC(米連邦公開市場委員会)声明で先行きの利上げペースの加速が示されたことなどからやや上値の重い展開となりました。

### ご参考

#### NYダウと為替の推移



出所: Bloombergのデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

## SMTAMダウ・ジョーンズ インデックスファンド

追加型投信／海外／株式／インデックス型

当初設定日 : 2009年4月30日

作成基準日 : 2016年12月30日

### ファンドの特色

ダウ工業株30種平均株価に採用されている米国の主要な株式30銘柄への投資を行い、ダウ工業株30種平均株価(円ベース)と連動する投資成果を目指して運用を行います。

### 投資リスク

#### 《基準価額の変動要因》

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。  
従って、**投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
- **信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様にご帰属します。**
- **投資信託は預貯金と異なります。**

#### 【株価変動リスク】

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

#### 【為替変動リスク】

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

#### 【信用リスク】

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

#### 《その他の留意点》

- ファンドは、ダウ工業株30種平均株価(NYダウ)(円ベース)と連動する投資成果を目標として運用を行いますが、ファンドへの入出金、個別銘柄の実質組入比率の違い、売買コストや信託報酬等の影響等から、ファンドの基準価額騰落率と上記インデックスの騰落率は必ずしも一致しません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。  
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。  
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

## SMTAMダウ・ジョーンズ インデックスファンド

追加型投信／海外／株式／インデックス型

当初設定日 : 2009年4月30日

作成基準日 : 2016年12月30日

## お申込みメモ

- 購入単位 … 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入価額 … 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。  
(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
- 換金単位 … 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 換金価額 … 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額とします。
- 換金代金 … 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
- 申込締切時間 … 原則として、販売会社の営業日の午後3時までとします。
- 購入・換金 … 申込日当日が次の場合は、購入・換金のお申込みを受け付けられないものとします。  
申込受付不可日 … ニューヨーク証券取引所の休業日
- 換金制限 … ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入・換金申込  
受付の中止  
及び取消し … 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は購入・換金のお申込みの受け付けを中止すること、及びすでに受け付けた購入・換金のお申込みの取消しを行うことがあります。
- 信託期間 … 無期限(2009年4月30日設定)
- 繰上償還 … 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。  
・受益権の口数が10億口を下回るようになった場合  
・ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合  
・やむを得ない事情が発生した場合
- 決算日 … 毎年4月20日(休業日の場合は翌営業日)です。
- 収益分配 … 年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。
- 課税関係 … 課税上は株式投資信託として取り扱われます。  
公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。  
なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。

## ファンドの費用

## 《投資者が直接的に負担する費用》

## ■ 購入時手数料

購入申込受付日の翌営業日の基準価額に**3.24%(税抜3.0%)を上限**として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## ■ 信託財産留保額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.2%**の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

## 《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

## ■ 運用管理費用(信託報酬)

純資産総額に対して**年率0.7452%(税抜0.69%)**

## ■ その他の費用・手数料

監査費用、有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用、マザーファンドの解約に伴う信託財産留保額等をその都度(監査費用は日々)、ファンドが負担します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



## SMTAMダウ・ジョーンズ インデックスファンド

追加型投信／海外／株式／インデックス型

当初設定日 : 2009年4月30日

作成基準日 : 2016年12月30日

## 委託会社・その他の関係法人の概要

- 委託会社 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(ファンドの運用の指図を行う者)  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第347号  
 加入協会 : 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会  
 ホームページ : 【PCサイト】 <http://www.smtam.jp/>  
 【モバイルサイト】 <http://m.smtam.jp/>  
 フリーダイヤル : 0120-668001 受付時間 9:00~17:00 [土日・祝日等は除く]
- 受託会社 三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管及び管理を行う者)

## 販売会社

商号等	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
株式会社愛知銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○		
株式会社青森銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第1号	○		
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第143号	○		
株式会社イオン銀行 ※1	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○		
株式会社伊予銀行 ※1	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○	○	
株式会社大分銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第1号	○		
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○	○	
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第19号	○		
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号	○		
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○		
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○	○	
京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第52号	○		
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○		
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○	○	
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○	○	
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○	○	
株式会社十八銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第2号	○		
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○	○	
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○		
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○	○	
株式会社第四銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○	○	
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○	○	
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○	○	
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○		
株式会社栃木銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第57号	○		
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第11号	○		
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○	○	
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○	○	
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号	○		

&lt;本資料のお取扱いにおけるご留意点&gt;を必ずお読みください。

## SMTAMダウ・ジョーンズ インデックスファンド

追加型投信／海外／株式／インデックス型

当初設定日 : 2009年4月30日

作成基準日 : 2016年12月30日

## 販売会社

商号等	登録金融機関	登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第10号	○			
株式会社北陸銀行 ※1	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社三井住友銀行 ※2	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	○		○	○
三井住友信託銀行株式会社 ※3	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
三井生命保険株式会社 ※4	登録金融機関	関東財務局長(登金)第122号	○			
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○			
株式会社八千代銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○			
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号	○		○	
いよぎん証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
SMBCフレンド証券株式会社 ※1	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第40号	○			○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○		○
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○			
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○		○	
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	○			
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○		○	
野村證券株式会社 ※1	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○			
ほくほくTT証券株式会社 *	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
みずほ証券株式会社 ※5	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○
水戸証券株式会社 ※4	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			

※1 インターネット専用ファンド

※2 インターネット・モバイル専用ファンド

※3 2017年1月4日以降、新規の買付けを停止しており、換金のみのお受けとなります。(ただし、累積投資コースの分配金再投資は引き続き行われます。)

※4 現在新規購入は受付しておりません。

※5 ラップ口座(SMA)向け

\* 2017年1月4日より販売会社として取扱いを開始。

・お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、販売会社へお申し出ください。

・販売会社は今後変更となる場合があります。

&lt;本資料のお取扱いにおけるご留意点&gt;を必ずお読みください。